

市民参画・協働に関する用語の整理

◆ まちづくり

芦屋市や地域をより良くすることを目的とした、＜考える＞＜情報を通わせる＞＜仕組みや制度をつくる＞＜事業を行う＞など、全ての行動

◆ 地域づくり ※参考：地域福祉計画

地域社会からの孤立を防ぎ、誰もが安心していきいきと暮らせる住みよい地域社会を構築するため、住民が主体となって、地域課題を解決していく活動や取組

◆ 市民 ※条例第2条

市内に在住、在勤及び在学する個人並びに市内で活動する法人その他の団体をいう。

◆ 市民参画 ※条例第2条

市民が市政に参加する意思を反映させることを目的として市の施策の企画立案、実施及び評価の過程に参加することをいう。

◆ 協働 ※条例第2条

市民及び市がまちづくりについて、それぞれの役割と責務を自覚し、互いに尊重し、補完し、協力することをいう。

◆ 市民活動

地域の課題解決・発展を目的として行われる多種多様な市民主体の活動。民間事業者の社会貢献活動を含む。

※居住地域を活動の拠点としている自治会活動やコミスクなどを「地域活動」とする場合に対し、広くボランティアやテーマ型の活動を指す場合が多い。

◆ 地域活動

地域の課題解決・発展を目的として行われる「地域」を対象とした様々な活動。※市民活動に包含される。

◆ 地域サポーター

市民活動の促進等を目的とした仕組みづくりや市民活動に参加する人を増やす取組、市民活動の支援を行う人などを指す

◆ 市民活動センター

市民参画及び協働の推進を図るため、地域の課題解決又は発展を目的として市内で活動する個人及び市民活動団体の協働の拠点